

日本国愛知県とアメリカ合衆国ケンタッキー州との 友好交流及び相互協力に関する覚書

日本国愛知県とアメリカ合衆国ケンタッキー州（以下、「双方」と言う。）とは、
2017 年 10 月 23 日に締結した「友好交流及び相互協力に関する覚書」を以下の
とおりアップデートするものとする。

- 1 双方は、相互の尊重と信頼に基づく緊密な友好関係の構築に努める。
- 2 双方は、経済交流、スタートアップ支援、青少年交流、教育・文化など相互に有益であると認める各般にわたる分野において、連携・協力を努めるものとする。
- 3 双方は、両地域の発展のため、上記分野を含む幅広い分野において、民間交流の促進に努めるものとする。

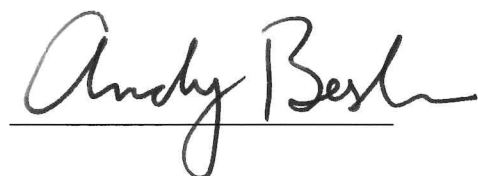
この覚書は、双方が相互に有益な友好関係の構築を目指すものであり、法的な
権利及び義務を創設するものではない。

以上の事項を確認するため、2024 年 7 月 18 日、日本国東京都において、本覚
書に署名する。

なお、本覚書は日本語及び英語により作成し、いずれも等しく正本とする。

日本国
愛知県知事
大 村 秀 章

アメリカ合衆国
ケンタッキー州知事
アンディ・ベシア

Handwritten signature of Shosuke Oomura in black ink, written in a stylized cursive Japanese font.Handwritten signature of Andy Beshe in black ink, written in a cursive English font.